

ハロー インフォメーション



電話のご契約者名義に 変更はございませんか？

NTT西日本では、電話のご契約者から電話の移転や利用休止などのお申し込みを受けた際には、ご契約者名義などを確認させていただいております。電話の権利の譲渡や相続、ご契約者のお名前に変更などがあった場合には、速やかに名義変更手続きをお願いいたします。詳しい手続き方法は、下記までお問合わせください。

① 電話の権利を譲渡するとき（譲渡）

電話の権利を第三者に譲り渡す場合。

② 電話の権利を相続するとき（承継）

相続や法人の合併などにとまない、地位・事業を受け継ぐ場合。

③ お名前や会社名が変わったとき（改称）

婚姻などでお名前が変わった場合、法人などの名称や組織を変更した場合。

お問合わせ

局番なしの「116」


携帯電話・PHSからは  0800-2000116

受付時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日も受け付けています）

※フリーアクセスはNTT西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）以外からはご利用になれません。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

ホームページから名義変更の様式のダウンロードが可能です。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

 <http://www.ntt-west.co.jp/denwa/mousikomi/name/gaiyou.html>

NTT西日本ホームページ

<http://www.ntt-west.co.jp>

携帯電話から



「光」ひろがる、ひびきあう。

審査 13-2801-1

消費税相当額等の変更のお知らせ

消費税率の引き上げにともない、平成26年4月1日以降ご利用分から、NTT西日本料金に加算される消費税相当額が、5%から8%になります。

【各料金内訳における新税率適用時期について】

消費税率8%の適用時期は以下のとおりです。

料金区分	対象料金	消費税率8%の適用時期
月額利用料	加入電話・INSネットの回線使用料、通話料、通信料、付加機能使用料等	(表1)を参照
	フレッツ光やひかり電話等、上記以外のサービスの基本料、通話料、付加サービス利用料等	平成26年4月ご利用料金から
契約料	各種サービスの契約料	平成26年4月1日受け付け分から
工事費	各種サービスの初期工事費、品目変更工事費、移転工事費等	平成26年4月1日工事分から
お買い上げ機器代金*1	電話機、光BOX+等の購入代金	平成26年4月1日受け渡し分から
解約金	フレッツ光や光もつと ² 割等の解約時に発生する料金	平成26年4月1日ご利用終了分から

*1 お取付工事がともなうものについては工事日、商品配送のみの場合はお客さまへお渡しした日を受け渡し日として税率を適用します。

(表1)ご利用料金の計算期間と消費税率

ご利用料金の計算期間	3月21日～ 4月20日	3月26日～ 4月25日	4月1日～ 4月30日	4月6日～ 5月5日
お支払期限	5月20日	5月26日	6月2日	6月5日
消費税率	5%*2		8%	

*2 平成26年4月1日以降に新たに開通した場合は、消費税率8%の適用となります。

【消費税率変更後の公衆電話ダイヤル通話時間】

平成26年4月1日以降、10円で通話できる秒数は以下のとおりです。

距離区分	時間帯	夜間		深夜・早朝	
	昼間 午前8時～ 午後7時	午後7時～午後11時 (土曜・日曜・祝日の昼間を含む)		午後11時～ 午前8時	
区域内通話		57.5秒		77.5秒	
隣接区域内通話		40.5秒		53.0秒	
区域外通話	～20km	40.5秒		53.0秒	
	～30km	27.0秒		36.5秒	
	～40km	22.0秒		27.0秒	
	～60km	16.5秒		20.5秒	
	～80km	12.0秒	16.0秒		17.5秒
	～100km	10.5秒	16.0秒		17.5秒
	～160km	8.5秒	14.5秒		16.0秒
160km～	8.0秒	12.0秒		13.5秒	

※硬貨収納等信号送出機能をご利用された際の10円あたりの通話時間も上記に準じます。

料金に関するお問合わせ 請求書、料金領収証・口座振替のご案内に記載の「お問合わせ先」(無料)までお問合わせください。
受付時間:午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日は除きます)

記載の内容は平成26年3月1日現在のものです。
※本紙は森林保護のため、再生紙に印刷しております。